

告示

埼玉県告示第千三十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、九郷阿保領用土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年九月八日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	清水雅之	埼玉県児玉郡神川町大字八日市二十九番地十二
同	竹内房夫	本庄市児玉町保木野四百三十二番地一
同	宮部尊太	同 児玉町児玉二千四百九十三番地一
同	竹澤辰男	同 児玉町入浅見七百三番地
同	分須政士	同 児玉町蛭川百八十九番地一
同	新井富夫	同 児玉町上真下四百四十二番地
同	高橋幸雄	同 今井千八百八十八番地一
同	萩原満	同 北堀二百三十四番地
同	杉田康隆	同 四方田百七十八番地
同	富丘昇治	同 児玉郡神川町大字八日市三百四十九番地二
同	岡野光雄	同 同 小浜二百七十一番地
同	荒木武昭	同 同 関口二百三十三番地
同	堀込正義	同 上里町大字大御堂五十二番地
同	柳田文雄	同 同 長浜四百六十三番地
同	金井明人	同 同 五明九百五十六番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	清水雅之	埼玉県児玉郡神川町大字八日市二十九番地十二
同	榊 富久八郎	同 同 二百二十八番地二
同	金井昭平	同 同 上里町大字五明九百五十六番地
同	田島威博	同 本庄市児玉町上真下百五十三番地
同	堀越登	同 児玉郡神川町大字植竹七百九十四番地
同	門倉秀明	同 本庄市四方田二百九十二番地
同	宮部尊太	同 同 児玉町児玉二千四百九十三番地一
同	山崎正明	同 同 児玉郡神川町大字小浜五百六十七番地

同	同	同	同	同	同	同
竹	米	清	井	堀	分	高
内	沢	水	上	込	須	橋
房		忠	忠	正	政	幸
夫	清	之	孝	義	士	雄
同	同	同	同	同	同	同
同	本庄市児玉町下真下百五十八番地	児玉郡上里町大字長浜五百三十二番地四	本庄市北堀百八十三番地	児玉郡上里町大字大御堂五十二番地	同 児玉町蛭川百八十九番地一	本庄市今井千百八十八番地一
	同 児玉町保木野四百三十二番地一					